

に利用することはできるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、学校のW i - F i を使って教材データをタブレット端末本体に保存し、それを持ち帰って家庭での学習にも使用できると考えているとの答弁を受けました。

また、委員からは、取得予定の端末一式のうち、フィルタリングソフトとはどのようなものかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、フィルタリングソフトは、インターネットにつながる際に閲覧を制限するためのソフトであるとの答弁を受けました。

さらに、委員からは、各学校にデジタルに詳しい職員が最低1人は必要と考えるが、タブレット端末がフリーズした場合に対応できる知識を持った職員はいるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、タブレット端末のフリーズは、学校の職員で対応できると考えている。また、タブレット端末を一括管理するソフトも導入するため、教育委員会が遠隔で調整することも可能である。各学校のI C T担当職員については、校務分掌により位置づけているが、来年度は複数の担当を配置したいとの答弁を受けました。

また、委員からは、児童生徒がタブレット端末を自宅に持ち帰った際の紛失や破損など、万が一のことが起きた場合の保険や対応の処置はあるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、子供がタブレット端末を落とすことは十分想定されることであり、機材選定の際に、落とした場合にも耐え得る機材という旨を仕様書に盛り込んでいる。保険については、保守点検の費用で賄うことができると考えているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第101号 財産の取得についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第101号 財産の取得についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、議案第101号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○小関秀一厚生常任委員長 おはようございます。

令和2年12月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月11日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第107号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和3年4月より、学校給食共同調理場から児童センターへの給食搬入開始に伴い、

児童センターでの給食提供について所要の改正を行うため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、児童センターの給食の搬入は、小中学校とは別に新たな業者とするのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、小中学校と同じ業者に搬入していただくよう進めているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、児童センター分の給食費はどのように徴収するのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、保護者に口座を指定していただき、引き落としをさせていただくとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、児童センターの給食は職員が配膳を行うのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、小中学校と同様に食缶方式となるため、各児童センターで配膳することになるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第107号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第107号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長の報告のとおり決するにご異議ご

ざいせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第107号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 おはようございます。

令和2年12月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号をはじめ、特別会計補正予算2件、企業会計補正予算2件の令和2年度補正予算案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月15日に審査が行われたところであります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところであります。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号、議案第112号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号、議案第113号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2号、議案第115号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第3号並びに議案